

令和7年度 山口市制度融資一覧表

1．長期資金

令和7年4月1日現在

融資の種類	資金使途	融資限度額	返済期間 (据置期間)	融資対象・条件等	利率（※1）	保証料 保証料補助	連帯保証人・担保	申し込み先・問い合わせ先
中小企業事業資金	運転・設備資金	1,500万円	10年以内 (1年以内)	1. 市内に主たる事業所を有しているもの 2. 引き続き同一事業を1年以上営んでいるもの 3. 融資審査会において、事業計画が適正であり、貸付金の返済能力が認められるもの 4. 市税等の滞納がないもの 5. 信用保証協会の保証対象業種を営むもの	1.8%	(※2) 0.19%～0.8% (※4) 借受人が支払った保証料の2分の1を補助します。	連帯保証人は原則として法人代表者以外は不要。 担保は原則として徴求しません。	(申し込み先) 山口銀行 西京銀行 萩山口信用金庫 西中国信用金庫 (問い合わせ先) 山口商工会議所 山口県央商工会 ・阿知須支所 ・秋穂支所 ・阿東支所 徳地商工会 山口市商工振興部ふるさと産業振興課
中小企業経営環境改善対策資金	運転・設備資金	1,500万円	10年以内 (2年以内)	1. 市内に主たる事業所を有しているもの 2. 引き続き同一事業を1年以上営んでいるもの 3. 融資審査会において経営改善計画が適正であり、概ね今後3年以内に業績の回復が見込まれ、貸付金の返済能力が認められるもの 4. 市税等の滞納がないもの 5. 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく特定中小企業者として市長の認定を受けたもの（セーフティネット保証1号～8号の認定を受けたもの）	1.3%	0.8% セーフティネット保証1～4・6号 （責任共有外）及び危機関連保証 0.7% セーフティネット保証5・7・8号 （責任共有） (※4) 借受人が支払った保証料の全額を補助します。	連帯保証人は原則として法人代表者以外は不要。 担保は原則として徴求しません。	
中心市街地活性化対策資金	運転・設備資金（※3）	2,500万円	15年以内 (2年以内)	1. 各資金の対象区域内（別紙参照）において、事業所を有し、または、当該中小企業者等の作成する事業計画書、事業活動に関連する物件の売買契約書等により、概ね1年以内に事業所を有することが融資審査会において認められるもの 2. 同一事業を1年以上営んでいるもの 3. 融資審査会において、事業計画が適正であり、貸付金の返済能力が認められるもの 4. 市税等の滞納がないもの 5. 信用保証協会の保証対象業種を営むもの	1.8%	(※2) 0.19%～0.8% (※4) 借受人が支払った保証料の2分の1を補助します。	連帯保証人は原則として法人代表者以外は不要。 担保は必要に応じて徴求します。	(申し込み先) 山口銀行 西京銀行 萩山口信用金庫 西中国信用金庫 (問い合わせ先) 山口商工会議所 山口市商工振興部ふるさと産業振興課
大内文化特定地域活性化対策資金								
湯田温泉活性化対策資金								
新山口駅周辺活性化対策資金								
起業化支援対策資金	運転・設備資金	1,000万円	10年以内 (1年以内)	1. 市内において新たに事業を開始しようとする中小企業者、または市内に主たる事業所を有し、開業して1年未満の中小企業者 2. 個人においては市内に住所を有していること、法人においては主たる事業所の所在地が市内であること 3. 事業計画が適正であり、貸付金の返済能力が認められるもの 4. 市税等の滞納がないもの 5. 信用保証協会の保証対象業務を営むもの	1.3% 特定創業支援事業修了者は1.2%	(※2) 0.19%～0.8% (※4) 借受人が支払った保証料の全額を補助します。	連帯保証人は原則として法人代表者以外は不要。 担保は必要に応じて徴求します。	
生産性向上・省力化設備導入支援資金	設備資金	2,000万円	10年以内 (1年以内)	1. 市内に主たる事業所を有しているもの 2. 引き続き同一事業を1年以上営んでいるもの 3. 生産性向上や省力化を目的とした設備投資を支援する補助金等（※5）の交付決定を受けたもの、又は中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けたもの 4. 融資審査会において、事業計画及び資金計画が適切であり、貸付金の返済能力が認められるもの 5. 市税等の滞納がないもの 6. 信用保証協会の保証対象業務を営むもの	1.3%	(※2) 0.19%～0.8% (※4) 借受人が支払った保証料の全額を補助します。	連帯保証人は原則として法人代表者以外は不要。 担保は必要に応じて徴求します。	

（※1）利率は変動することがございますので、その都度お問い合わせください。
（※2）信用保証料は山口市の補助により、山口県信用保証協会所定の率（0.45%～1.9%）より軽減されています。
（※3）運転資金のみの利用はできません。
（※4）国の事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した場合の保証料上乘せ分は補助の対象外です。
（※5）対象となる補助金等については、市公式ウェブサイトでご確認いただくか、その都度お問い合わせください。

2．短期資金

令和7年4月1日現在

融資の種類		資金使途	融資限度額	返済期間 返済方法	融資対象・条件等	利率（※6）	返済期間	連帯保証人・担保	申し込み先
中小企業季節資金	夏場資金	運転資金	500万円	6か月以内 一括	1．市内に主たる事業所を有し、引き続き同一事業を1年以上営んでいるもの 2．市税等すべて完納しているもの	1.8%	4月1日～7月31日	金融機関所定の方法	山口銀行 西京銀行 萩山口信用金庫 西中国信用金庫
	年末資金						11月1日～3月31日		

（※6）利率は変動することがございますので、その都度お問い合わせください。